

平成 23 年 11 月 7 日

レギュラトリーサイエンス学会における若手会員のうち学生に係る会費の特例について

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会
理事長 桐野 豊

レギュラトリーサイエンス学会は、平成 22 年 8 月の発足以来、正会員とともに、35 歳未満の方を対象とする若手会員の制度を設けてきたところです。

本年 9 月の定時社員総会において、若手会員のうち、大学の学部、修士課程、博士課程に在籍する学生（社会人学生を含む。以下、「学生会員」という。）については会費を年間 1,000 円とすることが決議されました。

つきましては、本日より、正会員（年間会費 8,000 円）、若手会員（年間会費 3,000 円）に加え、学生会員（年間会費 1,000 円）を受け付けることとしたので、公示します。

学生会員にあつては、その身分を確認するため、学会事務局から身分証の提示を求めることがありますので、ご協力方お願いします。万一ご協力いただけない場合、学生会員として取り扱いかねますので、ご留意ください。

なお、若手会員として既に入会されている方であつて、学生会員に変更を希望される方は、事務局宛 E-mail または FAX にて、学生会員への変更手続きを行って下さい。次年度会費（7 月 1 日から 1 年間）から適用となります。

問合せ先

一般社団法人 レギュラトリーサイエンス学会事務局
〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館
財団法人国際医学情報センター内
電話 03-5312-1466 FAX 03-5361-7091
E-mail srs-sm-office@imic.or.jp
